

2004年6月30日

スアンプルーラム火災近況報告(No.2)

1. 住宅再建は、住宅公団による集合アパートの建設と、住民のセルフヘルプによる再建(政府からの低利融資による再建)の二形態で大筋合意。

去る6月26日(土)に内務副大臣をはじめとする、バンコク都、サトーン区関係者、土地所有者である財務省金融公庫関係者、再建計画づくりの直接担当を担う社会開発・人間の安全保障省のタイ住宅公社、CODI(コミュニティ組織開発機関)関係者、NGO 関係者、住民代表を交えた会議が開催され、これまで政府が提案していた集合アパート建設による再建案と、約300家族の住民側が提案していたセルフヘルプ(自助努力)による住宅再建案(住民側が貯蓄組合をつくり、CODIを通じて低利の融資を受けて住宅を再建する案)の2案が話し合われた。その結果、再建案の一元化には拘らず、二形態の住宅再建を元いた場所を分割して行い、住民側がどちらかを選ぶ形で再建案をまとめることが決定した。これを受けて、スアンプルーラムで住居を所有し、正規の登録を行っていた717世帯が投票を行い、約400~450世帯が集合アパートを、残りの250~300世帯が自助努力による再建に一票を投じた模様である(集計結果は現段階では未発表)。また、政府側は、住宅を所有していない住民(約500家族)については、集合アパートに入居してもらう方針で、今後どのような形で敷地の分割を行うかや、区画整理の方法、設計の詳細などが話し合われる予定である。これで、二派に分かれていた住民側の双方がほぼ満足できる形となり、深刻化しそうであった意見の対立については、心情的な部分を除けば修復に向かうものと期待している。

2. 保育園と図書館の再建計画づくりに着手予定

上記の結果を受けて、SVAのタイ現地法人であるシーカー・アジア財団は、具体的にどのような形で保育園と図書館の再建を図っていくのか、また、コミュニティのセンター的機能をどうして行くのなどについて、住民や関係諸機関を交え、本格的な再建計画づくりに着手する予定である。

まず、保育園については、3年前にサトーン区と住民側に運営を譲渡したことから、サトーン区関係者、住民代表、保育園園長、そしてシーカー・アジア財団の4者間で協議を行っていく必要がある。保育園への支援については、①区側、保育園側、そしてシーカー・アジア財団側でそれぞれに募金や寄付の申し出を受けており、ある程度の予算が見込めること、②園舎に火災保険をかけていたため、その収入があること、③在タイ日本大使館が、シーカー・アジア財団の協力のもと、支援に関心を示していること、などを踏まえ、4者間で調整を図り、再建計画・予算案を詰めていく必要があると思われる。これについては、再建の目処が立つまでの仮設保育園の運営に関する支援とともに、7月中に協議を開始する予定である。

また、図書館の再建については、運営主体がシーカー・アジア財団であることから、住民側と

シーカー・アジア財団側の2者で直接協議を行い、シーカー・アジア財団側が全面的に協力しながら再建計画・予算案づくりを行う予定である。また、保育園や他の施設(コミュニティセンターなど)との整合性や敷地の確保、再建場所の設定などについても、政府関係機関を通じて調整していく予定である。

3. スアンプルースラムの復興事業担当スタッフを雇用

シーカー・アジア財団は、今後、現場に張り付き、住民間や政府間との調整などに関する業務が膨大になるため、クロントイ・スラム出身でスラムの居住問題などに関する経験や知識も豊富な男性スタッフをこの事業の直接担当者として緊急雇用することを決めた。スタッフは、7月に入団し、執務予定である。

以上

文責 秦 辰也